石川県教育委員会

教育長　木下　公司様

平成25年2月9日

新日本婦人の会　石川県本部

会長　高村　可代子

卒業式・入学式で「日の丸・君が代」を強制しないで

子どもが主人公となる式にしてください

新日本婦人の会は、女姓の要求実現と子どもの幸せ、平和と暮らしの向上めざし、全国で運動している国連ＮＧＯの女性団体です。

私たち親にとって、子どもの成長はかけがえのない喜びです。とくに卒業式・入学式はその節目となる大切な行事であり、子どもたちの巣立ちにふさわしく、子どもが主人公の式になるよう願っています。

しかし、親や学校関係者の願いに反して、「日の丸・君が代」をめぐって強制と混乱がもちこまれていることは非常に残念です。1999年に国旗・国歌法が成立しましたが、日の丸を国旗とし(第1条)、君が代を国歌とすること(第2条)のみが書かれているだけで、国民がそれを尊重しなければならないという規定はー切ありません。しかも政府自身が法制定時に「強制を伴うものではない」「『内心の自由』は保障される」と説明をしているにも関わらず、教師に対する締めつけが強まっていることは、許されません。子どもたちには、改訂学習指導要領で「君が代」を「歌えるように指導」など、「異例の修正」がおこなわれ、今年採択された小学校の音楽教科書には全学年、君が代を大きく載せ 「ほこりをもってうたいましょう」と記述されるなど、教育への介入・強制が強まっていることに、私たちは強く危惧しています。

新日本婦人の会は、「日の丸・君が代」についてはさまざまな意見があることから、「学校行事には強制しないでください」と、子どもが通う学校や教育委員会に申し入れを続けてきました。教育基本法にも「教育は、不当な支配に服することなく」と明記されています。子どもの成長発達を願う学校現場に、首長や行政による教育への介入はふさわしくありません。卒業式・入学式での「日の丸・君が代」について、慎重なご配慮をいただきますよう、次の点を重ねてお願い申しあげます。

記

1、卒業式・入学式は、子どもを主人公にした行事にしてください

1、子どもと教職員の内心の自由を保障し、「日の丸・君が代」の強制をしないでください。式当日、学校側の「強制するものではありません」のー言を保障してください

以上